平成２３年（へ）第２号
東京都中央区日本橋人形町１丁目３番６号
申立人　株式会社日刊ＢＴ社
代表者代表取締役　石黒　逞一
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月５日
平成24年１月６日　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＥ163984
金額　514,120円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　長野県須坂市
支払場所　株式会社八十二銀行須坂支店
振出日　平成22年７月26日
振出地　長野県須坂市大字幸高246番地
振出人　オリオン機械株式会社　代表取締役社長　太田　哲郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第３号
愛知県一宮市奥町字十一中風田１－４
申立人　岩田　　明
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月５日
平成24年１月６日　一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＢ3449
金額　150,000円
支払人　愛知西農業協同組合奥町支店
支払地　愛知県一宮市
振出日　平成23年５月21日
振出地　愛知県一宮市
振出人　奥町西部簡易水道組合　組合長　棚橋亮二
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
富山市西公文名町６番18号
申立人　株式会社石黒商事
代表者取締役　石黒　秀雄
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月４日
平成24年１月６日　倉敷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ061030
金額　535,500円
支払期日　平成23年11月30日
支払地　岡山県倉敷市
支払場所　水島信用金庫本店営業部
振出日　平成23年７月31日
振出地　岡山県倉敷市
振出人　弘化産業株式会社　代表取締役　福武和良
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
香川県坂出市江尻町1449番地の１
申立人　大陽工機株式会社
代表者代表取締役　山本　俊二
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月５日
平成24年１月６日　丸亀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＸＪ109683
金額　150,000円
支払期日　平成23年８月31日
支払地　香川県坂出市
支払場所　株式会社百十四銀行坂出東部支店
振出日　平成23年４月28日
振出地　香川県坂出市
振出人　四国緑化産業株式会社　代表取締役　宮崎　博文
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＤ66342
金額　336,512円
支払期日　平成23年10月31日
支払地　香川県丸亀市
支払場所　株式会社中国銀行丸亀支店
振出日　平成23年７月31日
振出地　香川県丸亀市
振出人　亀山建設株式会社　代表取締役　髙岸淳
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２９９７号
愛知県清須市朝日貝塚80番地
債務者　アテナ販売株式会社
代表者代表取締役　西村　光生
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　義典
４　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８５９号
福岡市博多区諸岡５丁目27番17号
債務者　株式会社東建
代表者代表取締役　齊藤　省三
１　決定年月日時　平成24年１月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八尋　光良
４　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６７８号
静岡県浜松市東区笠井町229番地の１
債務者　ドゥメディカルサービス株式会社
代表者代表取締役　鈴木　良明
１　決定年月日時　平成24年１月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松奈緒美
４　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月３日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１８２８号
京都府亀岡市安町野々神８番地
債務者　財団法人亀岡市住宅公社
代表者理事　栗山　正隆
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　崎間昌一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８６３５号
大阪市福島区福島６丁目３番９号
債務者　株式会社マイクロ・サーチ
代表者代表取締役　上田大志郎
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　拓也
４　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５９号
兵庫県加古川市八幡町上西条903番地の１
債務者　松福建設株式会社
代表者代表取締役　松尾　福松
１　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
４　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５７１号
大分県宇佐市安心院町下毛2032番地
債務者　株式会社アビ・流通
代表者代表取締役　久恒　達也
１　決定年月日時　平成24年１月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平山　秀生
４　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係